

みやき町 スポーツ推進計画 2024 ▶ 2032

令和6年3月

佐賀県みやき町

目 次

第1章 計画の概要.....	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定体制	3
5. 本計画における「スポーツ」について	4
6. 計画の進行管理	4
7. 計画の基本方針	5
第2章 スポーツに関する現状と課題.....	6
1. 国や県の動向	6
2. 本町の現状	7
3. 本町関係団体アンケート調査結果	11
4. 課題のまとめ	16
第3章 基本理念と基本目標	17
1. 基本理念	17
2. 基本目標	18
3. 計画の体系	19
4. 数値目標の設定	19
第4章 計画の具体的な取り組み	20
基本目標1 様々なライフステージに応じたスポーツ活動の充実	20
基本目標2 だれもが気軽にスポーツができる環境の整備	22
基本目標3 みやき町の地域特性を活かしたスポーツ活動の展開	24
第5章 計画の推進体制	26
1. 住民・関係機関との連携・協働	26
2. 計画の進捗管理	26

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

スポーツは体力向上のみならず、人々が生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利です。「人生 100 年時代」と言われる中で、スポーツは健康寿命の延伸や介護予防、心身の健康等に重要な役割を果たしています。

しかしながら、令和 2（2020）年当初から世界中で大流行した新型コロナウイルス感染症は、人々のスポーツ環境に大きな影響を与えました。外出や接触、応援などに関して大きな制限が課せられ、スポーツ・運動の実施や観戦の機会が大幅に縮小しましたが、一方で心身の健康に対する意識の高まりや、感染を避けつつ個人で楽しめる運動やスポーツに対するニーズの高まりもみられました。

また、コロナ禍で開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や FIFA ワールドカップカタール 2022、2023 ワールドベースボールクラシックなどの国際大会は大きな盛り上がりを見せました。令和 5（2023）年 5 月に新型コロナウイルス感染症は 5 類感染症に移行し、今後は観戦の機会も含め、スポーツや運動を楽しむ機会がコロナ禍以前に復調することが期待されています。

国においては、平成 23（2011）年 8 月に「スポーツ基本法」が施行され、翌平成 24（2012）年には、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後のスポーツ施策の具体的な方向性を示す「第 1 期スポーツ基本計画」が策定されました。平成 27（2015）年 10 月に発足したスポーツ庁では、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指しています。令和 4（2022）年 3 月には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けた「第 3 期スポーツ基本計画」が策定されました。

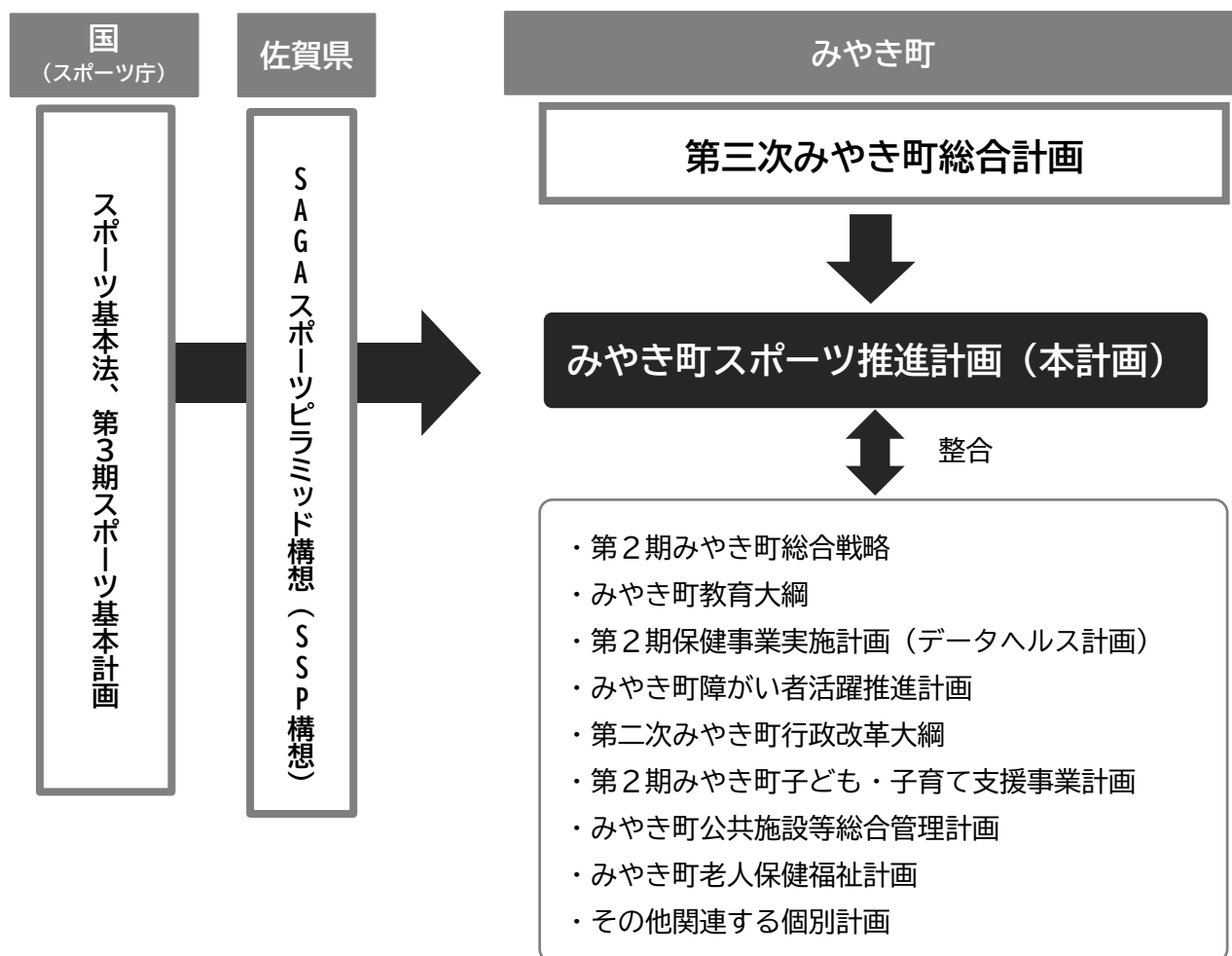
このように、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しています。本町においても、「第三次みやき町総合計画」で基本理念として掲げる『未来に躍動する「共感」「協働」のまち』の実現に向け、スポーツや運動を楽しむ環境を提供し、スポーツを活用したまちづくりへと展開していくため、スポーツに関する施策の方向性や具体的な取り組みなどを定めた「みやき町スポーツ推進計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、「スポーツ基本法」第10条に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」であり、国の「第3期スポーツ基本計画」や県の「SAGA スポーツピラミッド構想（SSP 構想）」を踏まえ、本町の実情に即したスポーツ推進の基本となる計画です。

また、本計画は「第三次みやき町総合計画」を上位計画とし、「第2期みやき町総合戦略」や「みやき町教育大綱」などの関連計画との整合性に留意することとします。

■本計画の位置づけのイメージ



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和14（2032）年度までの9年間とします。ただし、本町におけるスポーツニーズや社会情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

年度	西暦 令和	2024 6	2025 7	2026 8	2027 9	2028 10	2029 11	2030 12	2031 13	2032 14
本計画		みやき町スポーツ推進計画								
総合計画 (令和4（2022）年度から 令和14（2032）年度)		第三次みやき町総合計画（11年間）								
総合戦略 (令和2（2020）年度から 令和6（2024）年度)		第2期 みやき町 総合戦略 (5年間)	次期みやき町総合戦略							

※国の「第3期スポーツ基本計画」【計画期間】令和4（2022）年から令和8（2026）年の5年間

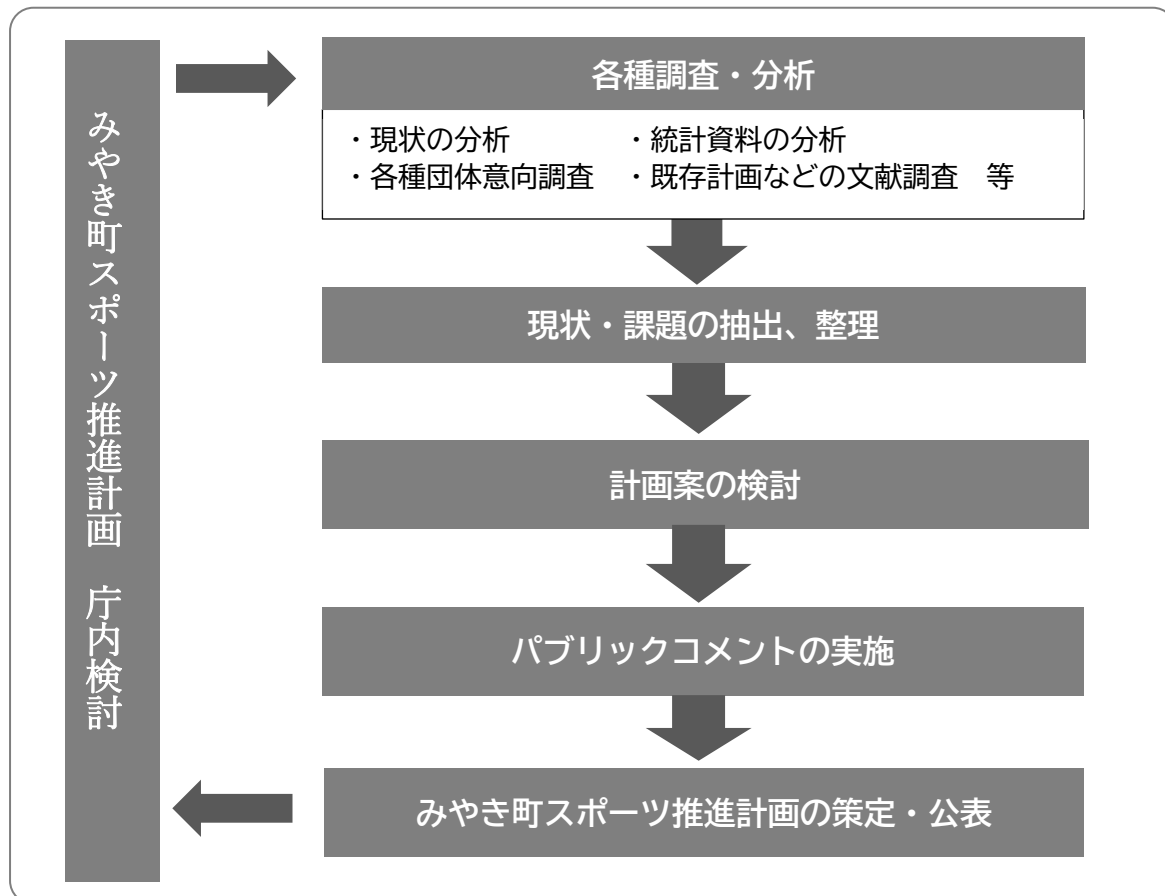
※佐賀県の「佐賀県スポーツ推進計画」【計画期間】平成26（2014）年から令和5（2023）年の10年間

実施期間を1年前倒し、令和5年度に「SAGA スポーツピラミッド構想（SSP 構想）」「佐賀県総合計画」に集約

4. 計画の策定体制

本計画は庁内関係各課との連携のもと、住民や関係機関・団体等の参画により策定しました。

■体制のイメージ



5. 本計画における「スポーツ」について

①スポーツの意義

スポーツをすることは、体力向上やストレスの発散など心身の健康増進をもたらすだけでなく、コミュニケーション能力の向上や他人に対する思いやりといった豊かな人間性を養い、地域の交流や活性化にもつながります。また、オリンピックやパラリンピックをはじめとした大規模な国際大会にもみられるように、スポーツは多くの人に感動と勇気を与えるだけでなく、地域経済の活性化や国際交流など社会全体に対しても大きなインパクトを与えるなど多様な意義があります。

町としてスポーツを推進していくことは、健康で活力に満ちた社会の実現にとどまらず、町民一人ひとりの自己実現を支え、地域の新しい力の創造につながるなど、より良い地域づくりにおいて必要な活動と言えます。町民がいつまでも健やかで幸せな人生を送れるよう、生涯にわたってスポーツを楽しめる「する・みる・ささえる」機会を創出・提供し、スポーツをより一層浸透させていくことが重要です。

②スポーツの捉え方

本計画においては、スポーツ基本法や国の「第3期スポーツ基本計画」を踏まえ、野球やサッカー、陸上や水泳競技のような勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングやジョギング、レクリエーションスポーツ、介護予防のための軽い運動など、様々なかたちで自発的に楽しみ、文化としての身体的活動を幅広く「スポーツ」に含むものとします。

本計画における「スポーツ」は、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えることとしています。



6. 計画の進行管理

本計画に掲げた施策や主な取り組みについては、毎年度の進捗状況を取りまとめるとともに、計画の内容についても必要に応じ見直しを行うことにより、計画の進行管理に取り組んでいきます。

7. 計画の基本方針

本計画を策定するにあたっては、特に重点的に取り組むべき基本的な方針を定めます。

(1) 様々なライフステージに応じたスポーツ活動の充実

- 子どもの時期にスポーツや体を動かす遊びに関わる時間を増やすことにより、生涯にわたりスポーツ・運動を楽しむための基盤をつくります。また、「スポーツで一生健康づくり」が行えるなど、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者にも配慮したスポーツ・運動環境をつくります。
- 仕事や家事、育児のためスポーツや運動に参加することが困難な若い世代でも、いつでも気軽に、好きなスポーツ・運動ができる環境をつくります。
- 障がいのある人が、障がいの種別や程度に関わらず、スポーツ・運動に親しみ、楽しむ機会の充実に図ります。

(2) だれもが気軽にスポーツ活動に取り組める環境の整備

- 現在町内で活動を行っている各種団体等が、今後も地域に根ざした多種多様な活動を展開するとともに新しいクラブの設立に向け、情報提供や人材育成などの条件整備を進め、各種団体等の活動内容の周知と人材育成強化を支援します。
- 各スポーツ団体等の運営内容などにより支援方法を調査・検討し、それぞれの団体の特色を活かした連携を図ります。
- バリアフリーやユニバーサルデザインだけでなく、時代に即したスポーツ施設の整備を進めるなど、スポーツに取り組む環境の充実に図ります。

(3) 地域特性を活かしたスポーツ活動の展開

- 町内の各種団体等が主催するスポーツ大会やスポーツイベントの情報を様々な媒体を活用し、広く発信します。
- みやき町体育協会や一般社団法人みやきスポーツコミッションをはじめ、各種スポーツ団体及び地域と連携し、人材の発掘を行うとともに研修会などを行い、指導者だけでなく、マネジメントができる人材も育成します。また、国が進める学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ活動」を推進します。
- 令和6（2024）年に国民スポーツ大会（以下「国スポ」といいます。）・全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」といいます。）が佐賀県で開催されます。国体(国民体育大会)から国スポへと名称変更された記念すべき第1回大会でもあり、スポーツに対する関心が高まることが予想される中、スポーツ・運動を通じた地域の活性化を図ります。

第2章 スポーツに関する現状と課題

1. 国や県の動向

国では平成 23（2011）年にスポーツ基本法が施行されてから、平成 24（2012）年にスポーツ基本計画の策定、平成 27（2015）年スポーツ庁が設置されています。スポーツ基本法は2回改訂を行っており、令和 4（2022）年に策定された「第3期スポーツ基本計画」が現行最新の国の計画となっています。

一方、県では、平成 26（2014）年にスポーツ推進計画を策定し、平成 30（2018）年に「人材育成」「就職支援」「練習環境の充実」を重点とした『基本方針』を策定し、佐賀県独自の取り組みである「SAGA スポーツピラミッド構想（SSP 構想）」を推進しています。

■スポーツ政策に関連する国や佐賀県の動向年表

年		国	県	内容
元号	西暦			
平成22	2010	●		スポーツ立国戦略策定
23	2011	●		スポーツ基本法施行
24	2012	●		スポーツ基本計画策定
26	2014		●	佐賀県スポーツ推進計画
27	2015	●		スポーツ庁の設置
29	2017	●		第2期スポーツ基本計画策定
30	2018	●	●	国：運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定 県：「SAGA スポーツピラミッド構想（SSP 構想）」推進
令和3	2021	●		東京オリンピック・パラリンピック競技大会
4	2022	●		第3期スポーツ基本計画策定
6	2024	●	●	国スポ（国民スポーツ大会）・全障スポ（全国障害者スポーツ大会）開催

国：第3期スポーツ基本計画のポイント

- スポーツを「つくる／はぐくむ」：社会の変化や状況に応じて最適な手法・ルールを考えて作り出す。《スポーツの機会創出、スポーツ指導者の育成、DX の推進》
- スポーツで「あつまり、ともに、つながる」：様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。《共生社会の実現、スポーツ体制の強化、国際協力等の推進》
- スポーツに「誰もがアクセスできる」：性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運の醸成を図る。《「場づくり」等の機会の提供、地域機関の連携強化、継続的なアクセスの確保》

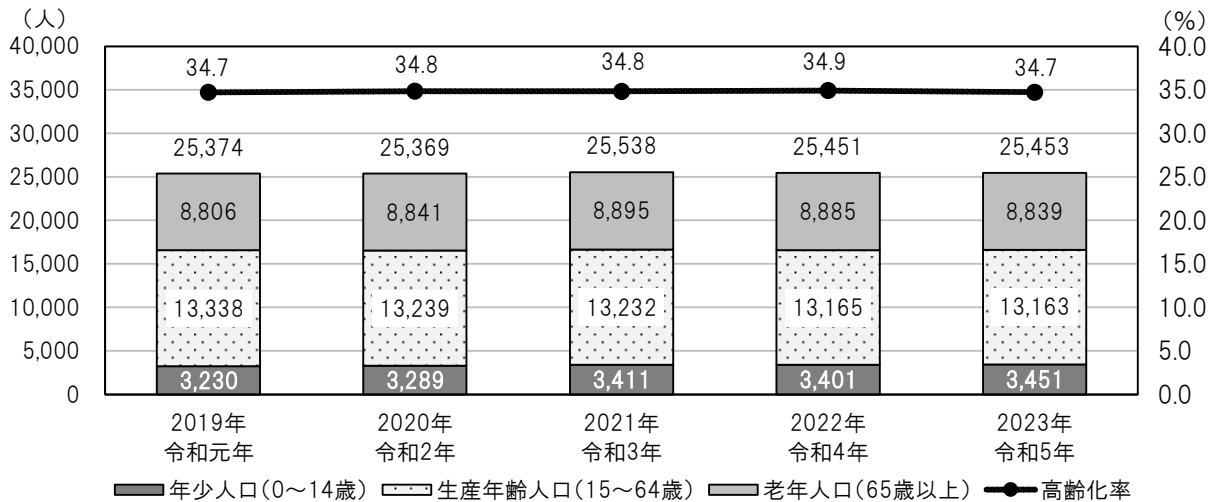
県：SAGA スポーツピラミッド構想(SSP 構想)のポイント

- 【人材育成】：選手・指導者が「学び」「育つ」ホットスポットの創造
- 【練習環境の充実】：練習に打ち込み志を高める基盤を創造
- 【就職支援】：社会人アスリートの人生に寄り添う社会の創造
- 【支える文化】：スポーツ・アスリートを支える文化の定着
- 【稼げる産業】：スポーツビジネスによる新たな価値の創造

2. 本町の現状

①人口の推移・推計と人口割合

■年齢3区分人口の推移と高齢化率

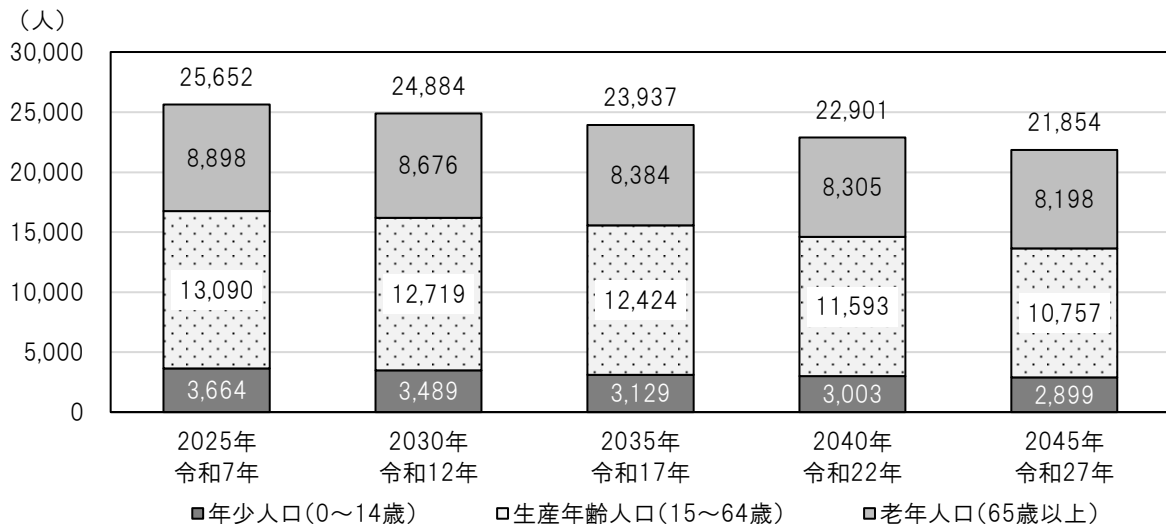


資料：さが統計情報館 推計人口（各10月1日時点）※令和2年のみ7月1日時点

○生産年齢人口は減少傾向、年少人口、老年人口は増加傾向で推移しており、令和5（2023）年の総人口は25,453人となっています。

○高齢化率は概ね横ばいとなっており、令和5（2023）年で34.7%となっています。

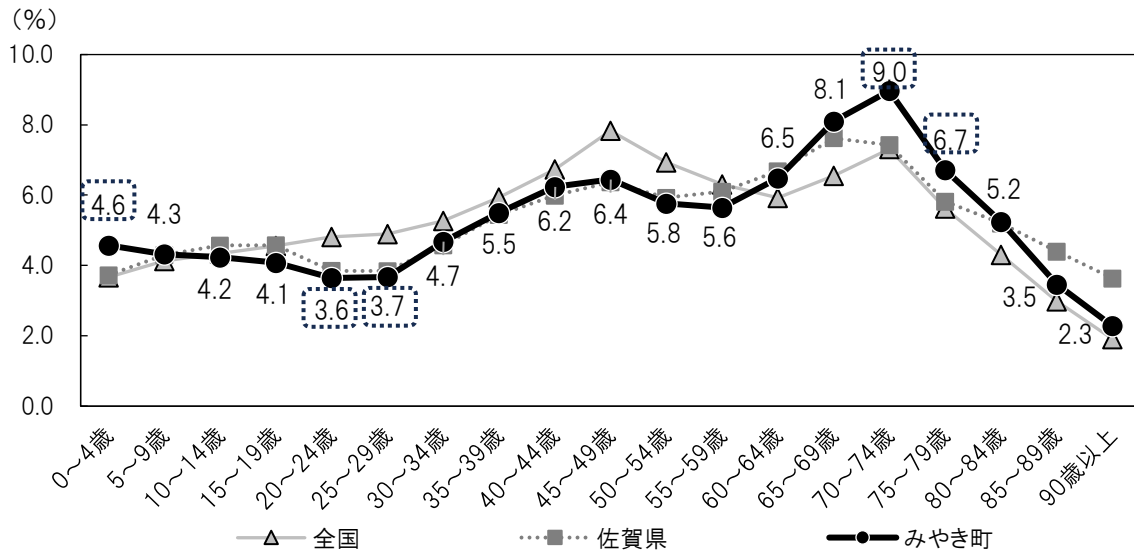
■年齢3区分人口の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

○国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計では、3区分人口すべてにおいて減少と見込まれています。また、特に生産年齢人口は令和7（2025）年と令和27（2045）年を比べると2,333人減少すると見込まれています。

■年齢5歳区分人口割合

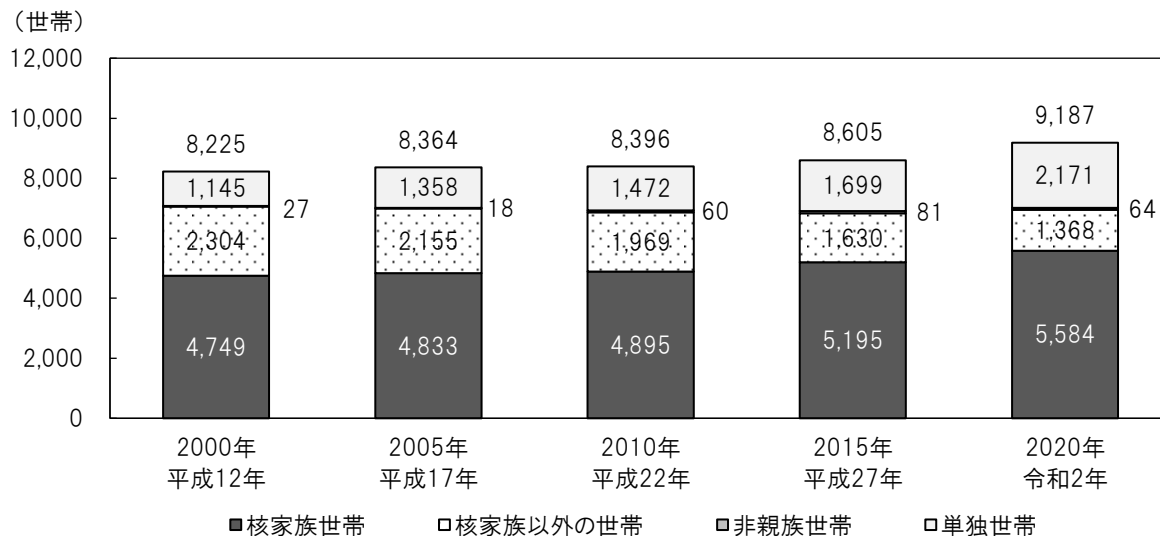


資料：総務省 国勢調査（令和2（2020）年） ※年齢不詳を除いた割合を掲載

○総人口に占める年齢5歳区分の割合をみると、本町は特に0～4歳と70～74歳、75～79歳人口の割合が国・県と比較して高く、20～24歳と25～29歳の割合が低いことがわかります。

②一般世帯数と子どもの人口推移

■一般世帯数の推移



資料：総務省 国勢調査（平成12（2000）年～令和2（2020）年）

※核家族世帯とは「夫婦のみの世帯」「夫婦と未婚の子の世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう

※核家族以外の世帯とは「夫婦と両親から成る世帯」「夫婦とひとり親から成る世帯」「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」「夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯」「夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯」「夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯」「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」「兄弟姉妹のみから成る世帯」「他に分類されない世帯」をいう

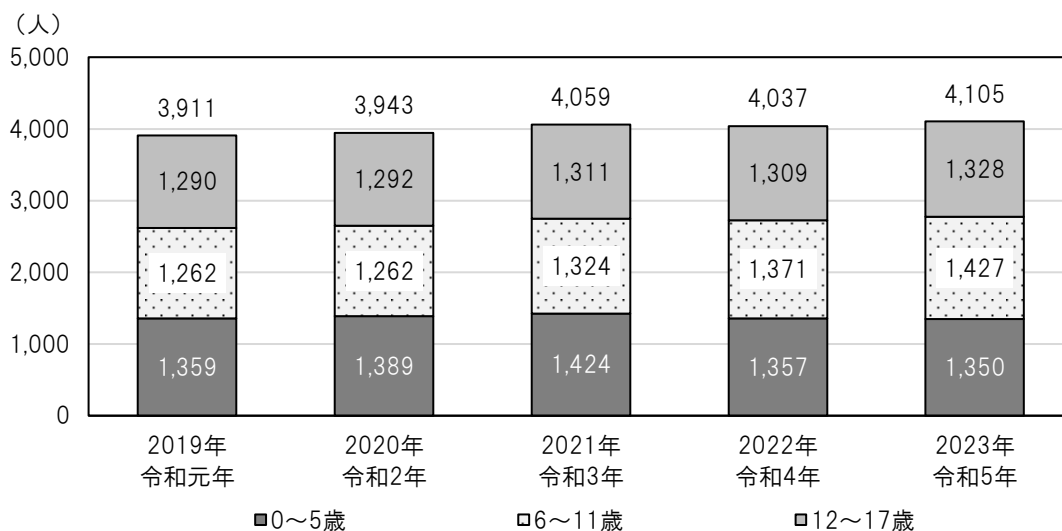
※非親族世帯とは2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう

※単独世帯とは世帯員が1人だけの世帯をいう

※令和2（2020）年は不詳を含まない

○世帯数は全体的に年々増加しています。特に単独世帯は平成12（2000）年と令和2（2020）年と比較すると1,026世帯増加しています。

■子どもの人口推移



資料：さが統計情報館 推計人口（各10月1日時点）※令和2年のみ7月1日時点

○この5年間で、0～5歳では増減を繰り返しながら概ね横ばい、6～11歳と12～17歳は増加傾向となっています。

③施設利用人数の推移

■本町公共施設の利用状況（体育館及び武道館）

		2018年 平成30年	2019年 令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年
中原体育館	人数	26,424	25,985	12,951	11,294	5,231
中原武道館	人数	13,831	13,964	8,619	2,303	2,352
北茂安体育館	人数	17,111	18,961	14,093	10,282	12,270
北茂安武道館	人数	13,582	17,682	9,701	1,318	1,260
三根体育館	人数	17,145	15,792	12,098	7,096	8,282
合 計	人数	88,093	92,384	57,462	32,293	29,395

資料：みやき町

○令和元（2019）年に 92,384 人が利用されましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により減少傾向となり、令和2（2020）年で 57,462 人、令和3（2021）年で 32,293 人、令和4（2022）年で 29,395 人まで減少しています。

■本町公共施設の利用状況（広場・野球場・運動場）

		2018年 平成30年	2019年 令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年
中原公園野球場	人数	6,979	5,454	5,106	2,892	3,017
中原公園多目的広場	人数	16,051	15,445	7,884	2,189	2,122
北茂安運動場	人数	8,820	17,304	13,387	6,369	9,033
北茂安ふれあい広場	人数	2,004	481	945	347	601
三根運動場	人数	14,933	13,901	9,434	5,457	5,989
合 計	人数	48,787	52,585	36,756	17,254	20,762

資料：みやき町

○令和元（2019）年に 52,585 人が利用されましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により減少傾向となり、令和2（2020）年で 36,756 人、令和3（2021）年で 17,254 人まで減少しましたが、令和4（2022）年では 20,762 人と増加に転じています。

■本町公共施設の利用状況（テニスコート）

		2018年 平成30年	2019年 令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年
中原テニスコート	人数	7,266	4,140	4,897	5,526	3,826
北茂安テニスコート	人数	1,196	1,864	1,703	1,851	2,411
三根テニスコート	人数	3,048	3,239	3,213	861	744
合 計	人数	11,510	9,243	9,813	8,238	6,981

資料：みやき町

○平成 30（2018）年に 11,510 人が利用されましたが、令和元（2019）年に 9,243 人に減少、令和2（2020）年に 9,813 人と増加に転じましたが、それ以降、減少傾向にあります。平成 30（2018）年から令和4（2022）年の間、利用者は 4,529 人減少しています。

3. 本町関係団体アンケート調査結果

(1) 目的

本調査は、普段よりスポーツの推進に携わる団体の活動状況や今後の意向等に関する意見を集約し、本計画に反映させることを目的に実施しました。

(2) 調査概要

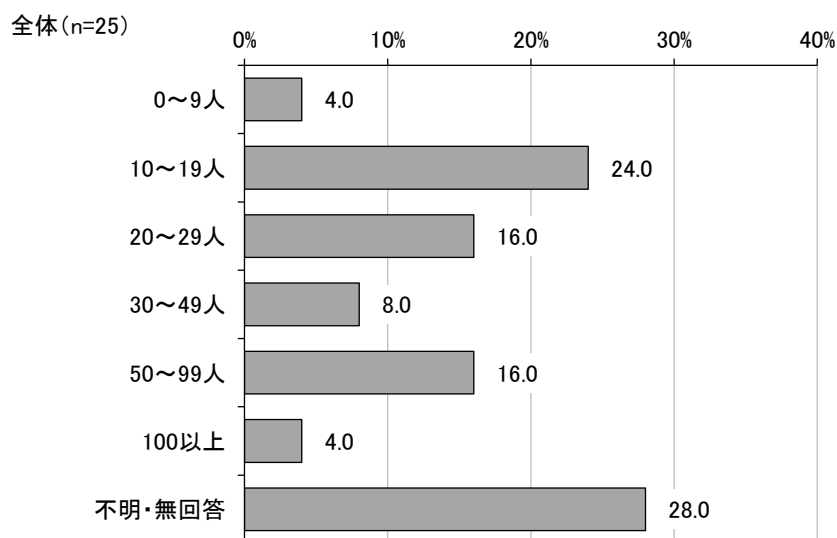
項目	関係団体アンケート調査
調査対象者	スポーツの推進に携わる団体関係者
調査期間	令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)
調査方法	関係団体に配布・回収による代表者記入方式
配布数	38件
有効回収数	25件
有効回収率	65.8%

(3) 関係団体アンケート調査結果

【団体の活動・運営状況について】

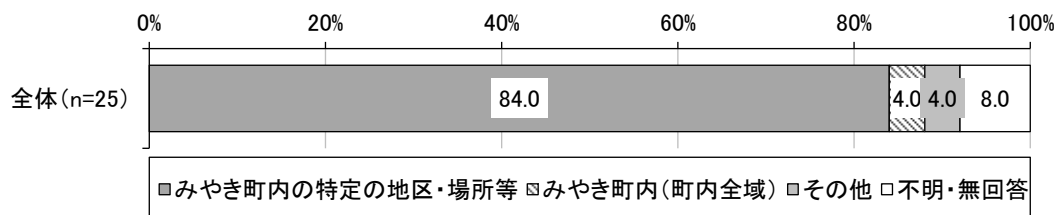
会員数

会員数についてみると、「10～19人」が24.0%と最も高く、次いで「20～29人」、「50～99人」が同率で16.0%となっています。



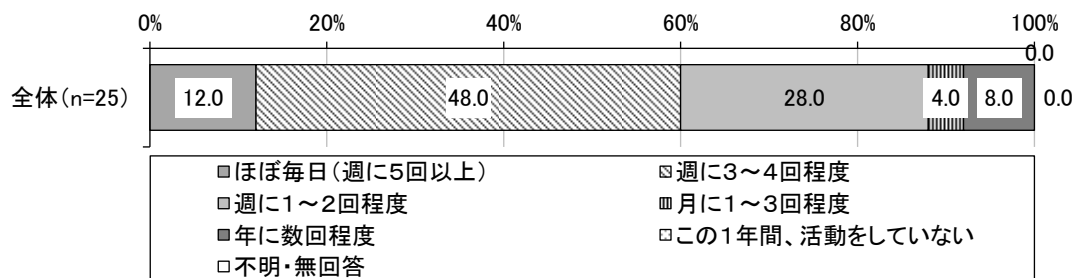
問1 主な活動地域を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

主な活動地域についてみると、「みやき町内の特定の地区・場所等」が84.0%と最も高く、次いで「みやき町内（町内全域）」、「その他」が同率で4.0%となっています。



問2 活動頻度を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

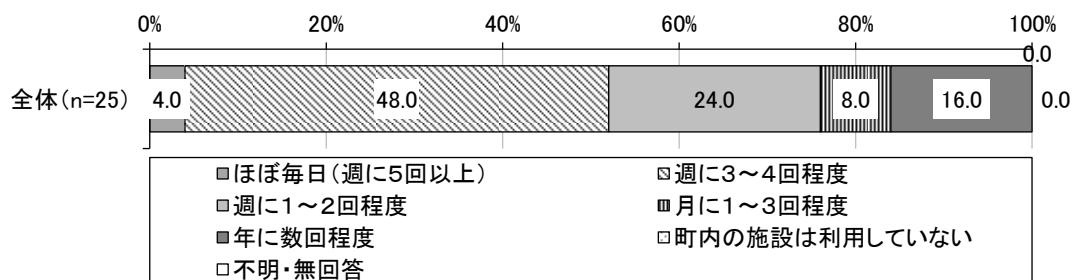
活動頻度についてみると、「週に3～4回程度」が48.0%と最も高く、次いで「週に1～2回程度」が28.0%、「ほぼ毎日（週に5回以上）」が12.0%となっています。



問3 どれくらいの頻度でみやき町内のスポーツ施設を利用していますか。

(あてはまるもの1つに○)

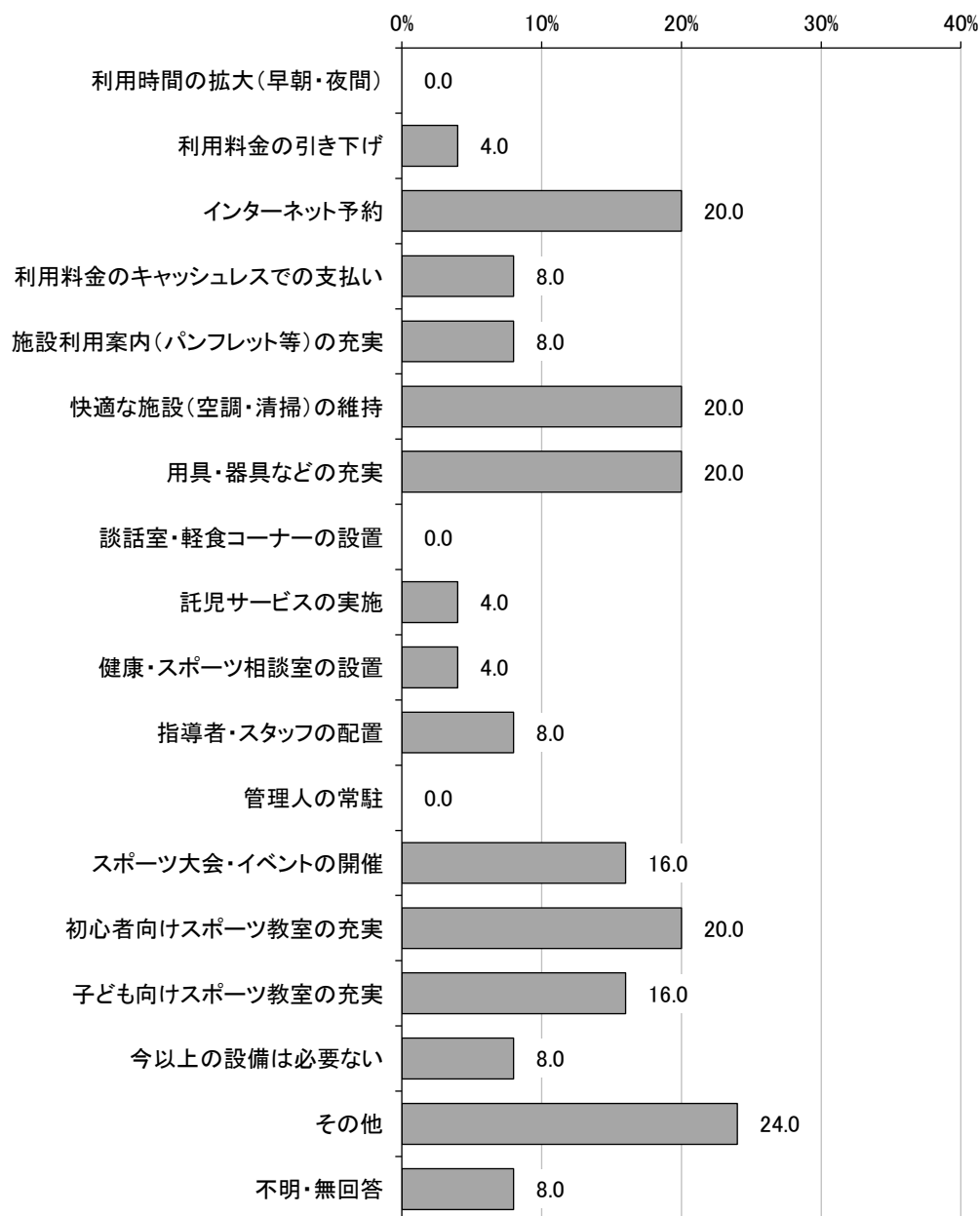
みやき町内のスポーツ施設を利用頻度についてみると、「週に3～4回程度」が48.0%と最も高く、次いで「週に1～2回程度」が24.0%、「年に数回程度」が16.0%となっています。



問4 みやき町のスポーツ活動を充実させるために、施設に対して求めることはありますか。
(あてはまるもの3つに○)

施設に対して求めることについてみると、「その他」が24.0%と最も高く、次いで「インターネット予約」、「快適な施設(空調・清掃)の維持」、「用具・器具などの充実」、「初心者向けスポーツ教室の充実」が同率で20.0%となっています。

全体(n=25)



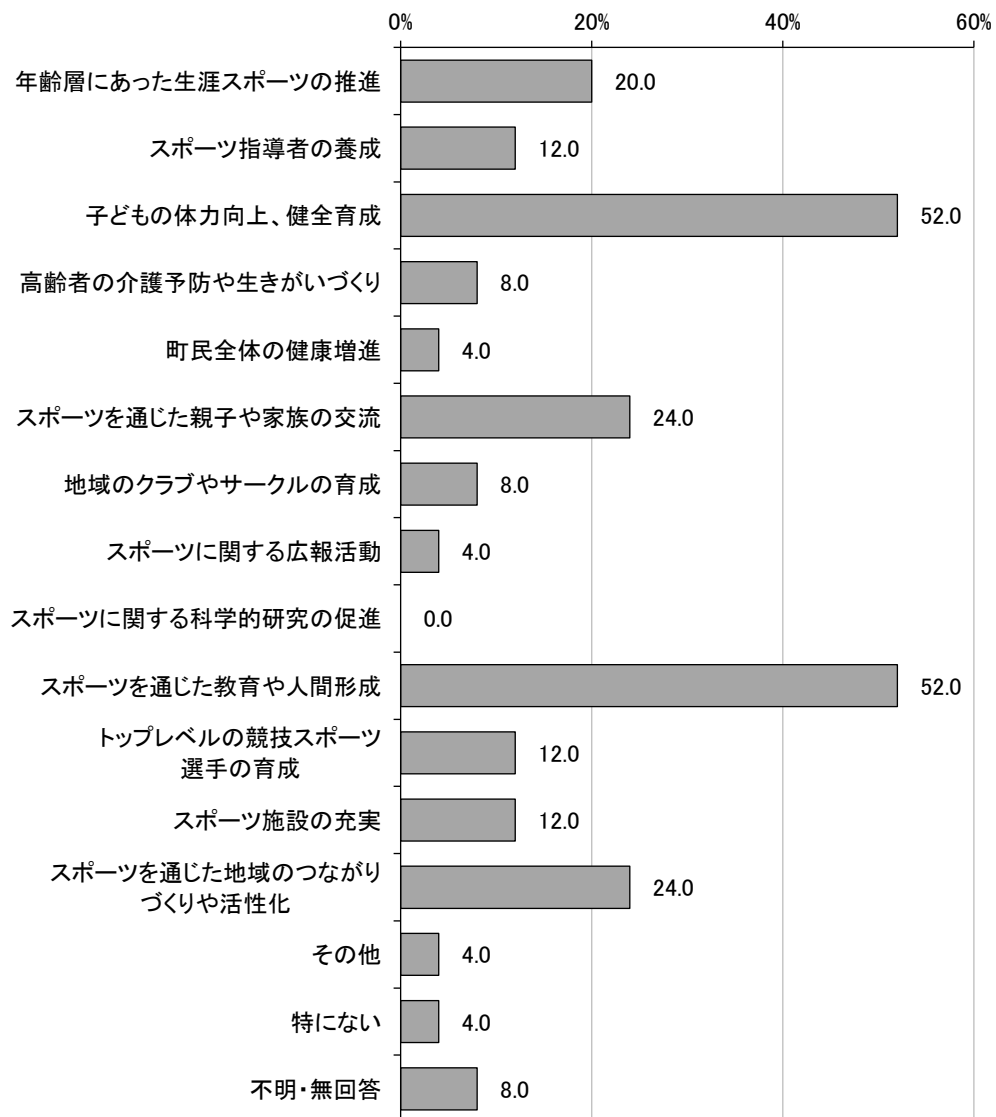
「その他」の主なご意見

- 冷暖房完備
- グラウンド整備道具の更新と排水工事
- 競技別施設の拡充
- インドアスポーツのできる場所 等

問5 今後のスポーツ推進に向けて、特に取り組みたいと考えることは何ですか。
(あてはまるもの3つに○)

今後のスポーツ推進に向けて、特に取り組みたいと考えることについてみると、「子どもの体力向上、健全育成」、「スポーツを通じた教育や人間形成」が同率で 52.0%と最も高く、次いで「スポーツを通じた親子や家族の交流」、「スポーツを通じた地域のつながりづくりや活性化」が同率で 24.0%となっています。

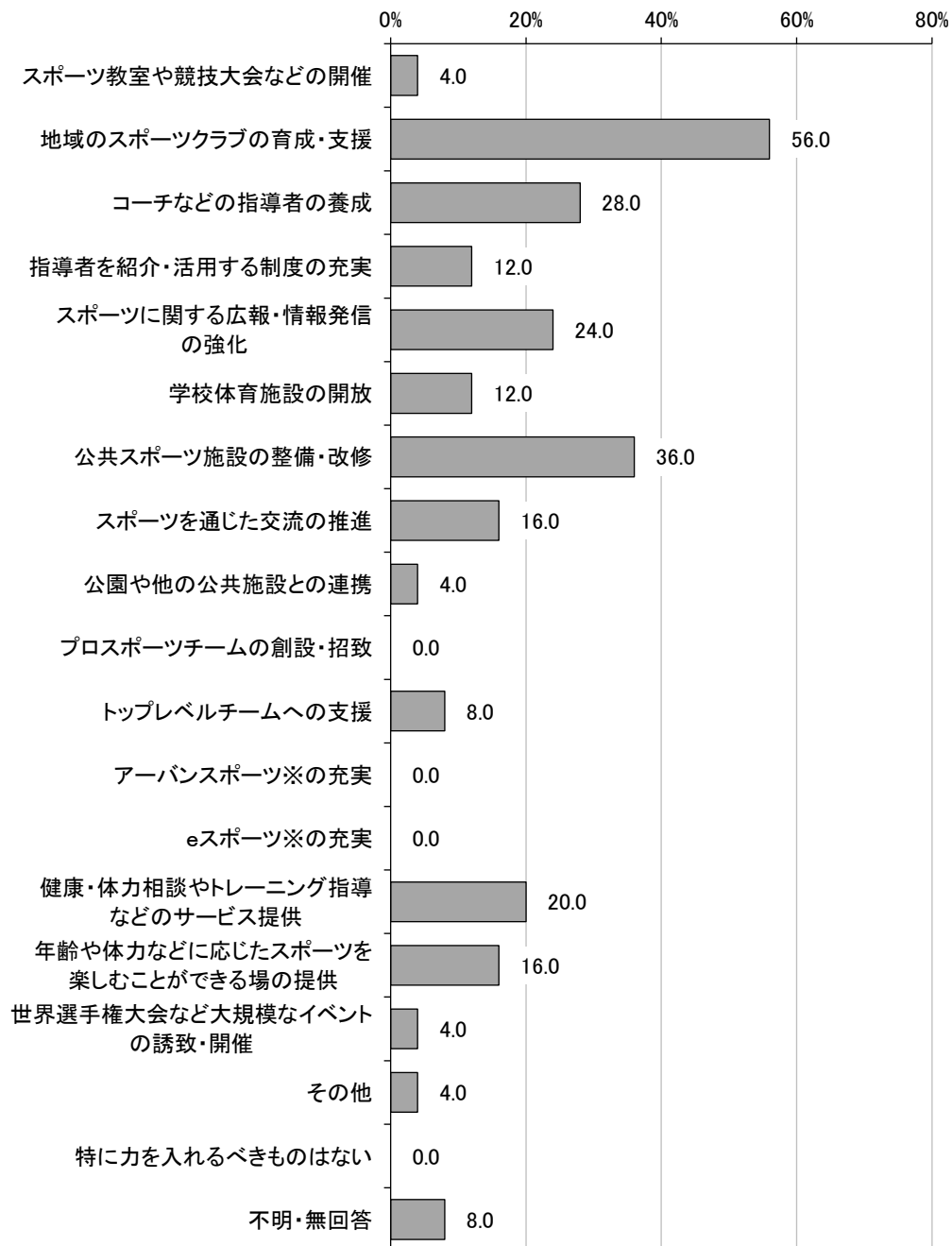
全体 (n=25)



問6 町民のスポーツ活動を推進するために、みやき町が力を入れて取り組んだ方がよいことは何ですか。(あてはまるもの3つに○)

町民のスポーツ活動を推進するために、みやき町が力を入れて取り組んだ方がよいことについてみると、「地域のスポーツクラブの育成・支援」が56.0%と最も高く、次いで「公共スポーツ施設の整備・改修」が36.0%、「コーチなどの指導者の養成」が28.0%となっています。

全体(n=25)



4. 課題のまとめ

スポーツ推進における今後の課題を以下の通りに整理しました。

様々なライフステージに沿ったスポーツに取り組める環境

本町では、人口に占める高齢者の割合が年々増加傾向にあり、直近の令和 2(2020)年国勢調査結果をみても、65 歳以上の割合が 34.7% (75 歳以上の割合が 17.6%) と超高齢社会となっています。そのため、今後も高齢者がそれぞれの体力や健康状態に合わせ、気軽にスポーツや運動に親しむことができる環境づくりに努めていく必要があります。

また、今回のアンケート調査結果において、生涯スポーツとしての観点でのスポーツのもつ多様性や可能性についても意見がありました。幼少期から老齢期までのすべての町民が生活やニーズの変化に応じて、それぞれのライフステージに合わせ自主的・自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出し、スポーツ施策を通した「子育て支援」や「健幸長寿」のまちづくりを促進することが求められます。

スポーツ施設の老朽化と多様なニーズへの対応

ハード面では、既存のスポーツ・体育施設の老朽化が課題となっており、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した上で、これまでのようにスポーツに親しむ施設としての機能を維持しつつ、まちの拠点施設として多種目・多目的での活用を視野に入れた施設の運用及び整備・改修が必要です。

ソフト面では、少子高齢化や人口減少が進む中で、交流人口・関係人口の増による地域の賑わい創出に取り組むべく、町内外問わず“スポーツまちづくり”に参画してもらえる人を増やしていく必要があります。今回のアンケートでは、施設予約のデジタル化といった施設の利便性が向上すればスポーツの更なる活性化に繋がるといった意見がありました。

一方、指導者やボランティアといったスポーツ等の担い手確保にあたっては、講座や研修等による人材育成や資質向上をはじめ、地域の人とのつながりの創出ややりがいなどの魅力発信、継続的な活動の場の提供など、民間事業者等との連携も視野に入れた様々な取り組みが必要です。

スポーツによる地方創生、まちづくりの取り組み

すでにアフターコロナへと意識が変わりゆく中、各団体等と連携したスポーツイベントの開催による賑わい創出や大規模な競技大会の誘致など、本町の魅力を高め、人の流れを呼び込むような取り組みを展開する必要があります。本町は「女子サッカーのまち」宣言を行い、一般社団法人みやきスポーツコミッションと連携して女子サッカーを軸としたスポーツによるまちづくりを展開しています。アンケート調査においても、行政と地域と各種競技団体が連携してイベント等を実施し交流を深めることや、令和 7 年度に完成予定の多目的人工芝グラウンドにおいて競技スポーツの全国大会や大規模なスポーツイベントが開催されることを期待する声が上がっています。今後もスポーツを通じて、誰もが健康的かつ意欲的に活躍することができる持続可能なまちづくりを展開していくことが求められます。

また、近年の急速なスポーツ DX 等の進展により、VR や AR、AI 技術を駆使した疑似体験、遠方とのリアルタイムでの交流、オンラインでの技術指導、ネット対戦等を含む e スポーツなど、性別や年代、障がいの有無に関らず、だれもが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが注目されています。本町でも国のデジタル田園都市国家構想に基づき DX を活用したスポーツ施策に取り組むなど、スポーツを通じたまちづくりの展開が必要です。

第3章 基本理念と基本目標

1. 基本理念

スポーツは、人生をより豊かで充実したものにするために極めて大きな役割を持っています。スポーツを「する」ことには、楽しさや喜びに加え、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進、健康寿命の延伸など多様な効果があるとされています。また、「みる」ことや「ささえる」ことでもスポーツの価値を享受することができ、人生を楽しく、自分らしく、生き生きとしたものにするができます。

近年、人々のライフスタイルや価値観は多様化しています。同様に、スポーツにおいても、オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的な大規模スポーツ大会の開催やデジタル技術の進歩・普及などを背景に、分野や種目、関わり方の多様化が進んでいます。

すべての住民が自身のライフスタイルや環境等に応じて、自分に合ったスポーツを生涯にわたって楽しめることは、健康で活力に満ちた社会の実現にとどまらず、一人ひとりの自己実現を支え、地域の新しい力の創造につながるなど、本町の魅力向上や持続的な発展に大きく寄与します。特に、子どもの頃から楽しみながらスポーツに触れる習慣を身につけることは、心身の健全な成長だけでなく、いつまでもスポーツを続けることにもつながる重要なポイントになります。

本町では、これまで進めてきた「子育て支援のまち」「健幸長寿のまち」の取り組みをさらに加速させ町の活性化を実現するために、スポーツを通じて共に感動できるスポーツ環境を創出し、みんなが躍動できるまちづくりを展開していきます。そのために、本計画の基本理念を以下の通りに掲げます。

未来に躍動する「共感」「協働」のまち

～スポーツでつながる「笑顔」と「健幸」～

2. 基本目標

基本理念の実現に向け、以下の基本目標を掲げます。

基本目標 1 様々なライフステージに応じたスポーツ活動の充実

性別、年齢、体力、障がいの有無に関係なく、子どもの頃からスポーツに接する機会を設け、住民の誰もが興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるよう、それぞれのライフスタイル・ライフステージにあった環境や機会を設けます。

また、本町においても仕事や家事、育児等でスポーツに取り組む時間がない方もおられると考えられることから、高齢者や働き盛りの世代、子育て世代に向けた施策を充実させる必要があります。さらに、運動やスポーツをしていない人もスポーツを始めたい環境づくりや学校部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動の推進などに取り組めます。

基本目標 2 だれもが気軽にスポーツができる環境の整備

住民の誰もが身近にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりのために、気軽に参加できるスポーツイベントを実施しつつ、町のホームページや SNS などを活用してスポーツに関する情報を発信するとともに、福祉や教育などの分野、地域との連携を強めることで住民がスポーツに参加できる環境を整えます。

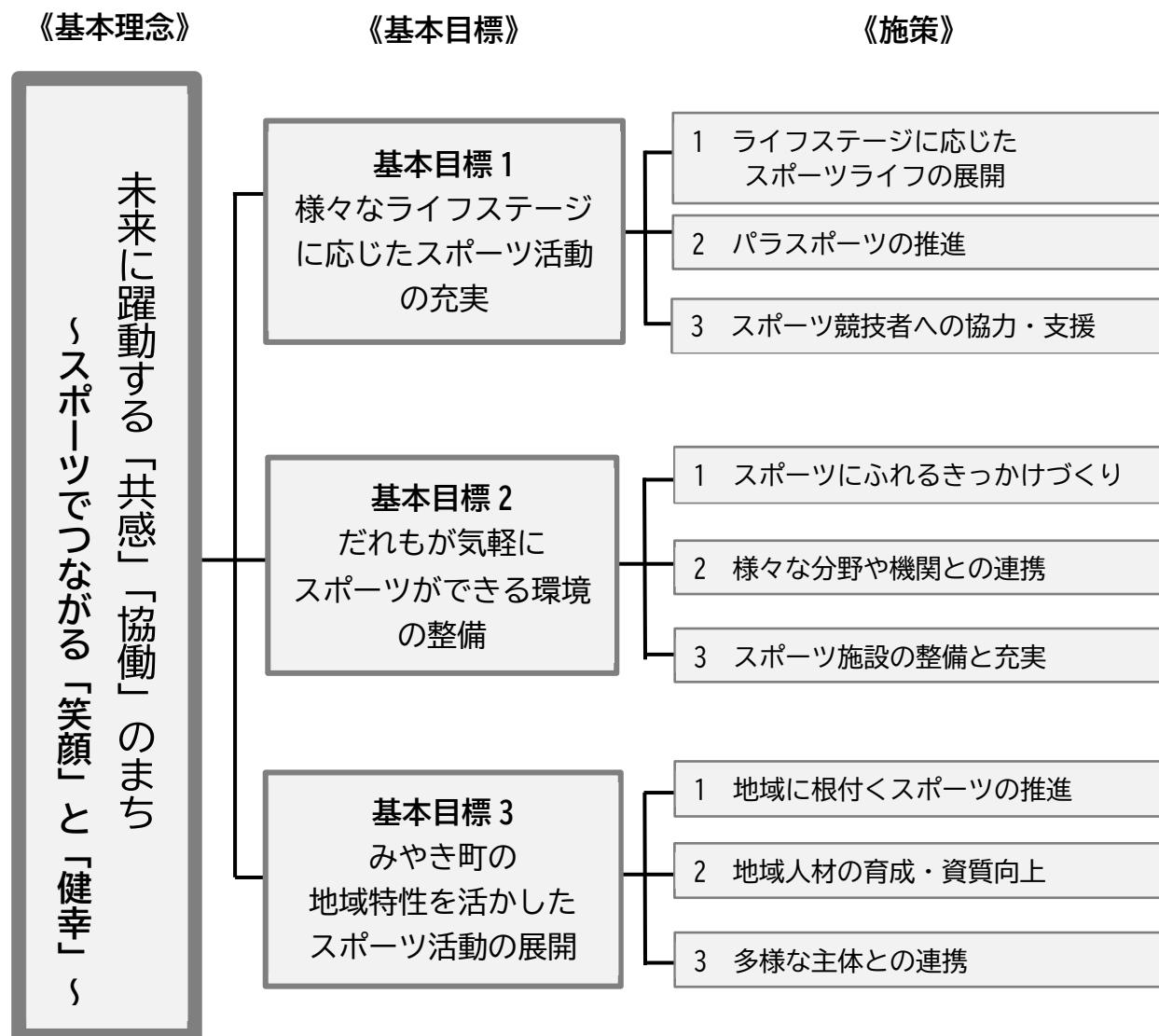
また、バリアフリーやユニバーサルデザインだけでなく、VR や AI などの最新技術の導入、DX を活用した施設予約のシステム構築など、時代に即したスポーツ施設の整備を進めるとともに、学校施設や公園等を含む公共空間の利活用を行うことでスポーツに親しむ環境の充実を図ります。

基本目標 3 みやき町の地域特性を活かしたスポーツ活動の展開

スポーツは体力向上や健康増進に効果があるだけでなく、住民の交流の機会として地域の一体感を高める役割も持っています。スポーツが有する強みを活かして、スポーツイベントの開催やスポーツに関わる人材を育成することで地域の活性化を推進し、町内外問わず本町の魅力を知ってもらえるような取り組みを継続して実施していきます。本町では、令和2年1月14日に「女子サッカーのまち」宣言を行い、女子サッカーを軸としたスポーツによるまちづくりを展開しています。この取り組みを通して「健康増進」「経済対策」「観光振興」「雇用対策」「男女共同参画」等の充実を図ることで「まちのブランディング」を構築するなど、地方創生の実現につなげます。

3. 計画の体系

本計画は下記の体系に基づいて施策を展開します。



4. 数値目標の設定

本計画は下記の数値目標の達成に向けて施策を展開します。

■スポーツ振興に関する取り組み満足度

現状値 R5年度 32.3% → → → 目標値 R14年度 55.0%

■スポーツや学習に関する活動（支援や指導など）に参加したいと思う割合

現状値 R5年度 11.7% → → → 目標値 R14年度 25.0%

第4章 計画の具体的な取り組み

基本目標1 様々なライフステージに応じたスポーツ活動の充実

【施策1】ライフステージに応じたスポーツライフの展開

【主な取り組み】

項目	内容
幼児・児童・生徒の スポーツライフ	○遊びやスポーツを通じて、生涯にわたって健康や体力を保持増進させるための基礎を養うことができる環境をつくれます。 ○家庭、学校、地域が一体となってスポーツとの楽しい出会いの場を提供することで、たくさんのスポーツに触れ合う機会を提供します。 ○児童・生徒たちが、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域移行 ^{※1} を見据え、新たな地域クラブ ^{※2} の活動を推進するなど、実施主体の活動支援等を行います。
若者・働き盛りの世代・ 子育て世代の スポーツライフ	○学校や職場の内外を通じて、様々なスポーツを体験し、スポーツの意義や楽しさへの理解を深められる環境をつくれます。 ○働き盛りや子育て世代の方が、親子で参加できるスポーツ活動や短時間でできる夜間のスポーツ活動の充実を目指します。
中高年・高齢者の スポーツライフ	○中高年を対象とした生涯スポーツへの意欲と関心を高め、体づくりを重点にスポーツに親しむ人の増加を図ります。 ○生きがいづくりや介護予防事業などと連携することにより、運動・スポーツを通じた健やかで幸せな「健幸長寿のまち」を目指します。

※1 学校部活動の地域移行:教員が学校教育の一環として休日に担当していた部活動の指導を、地域のスポーツクラブや民間事業者、外部団体などが行うよう移行する取り組みで、国は令和5年度から7年度を改革推進期間と位置づけ、休日の移行を目指している

※2 新たな地域クラブ:国が進める休日の学校部活動の段階的な地域移行を見据え、学校部活動と地域が連携して、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会として新たに運営される地域クラブ



【施策2】 パラスポーツの推進

【主な取り組み】

項目	内容
障がいのある人のスポーツライフ	○障がいの種類や程度によって異なるスポーツニーズを把握し、障がいのある人が安心・安全にスポーツ活動を行えるよう努めます。 ○障がいのある人が、身近な地域で日常的に運動やスポーツができる環境を整備します。
パラスポーツの振興	○障がいのある人のスポーツ活動を支えるため、パラスポーツボランティアを育成し活躍の場を提供します。 ○「心のバリアフリー」を推進し、障がいへの理解を促進します。
障がいのある児童のスポーツ活動による発育・発達の支援	○プレイルームやスウィング系遊具の設置など、障がいのある児童の発育や発達に有効とされる感覚遊びを行うための環境整備に努めます。 ○一人ひとりの発達段階に応じた支援や対応に努めます。

【施策3】 スポーツ競技者への協力・支援

【主な取り組み】

項目	内容
各スポーツ団体との連携による育成支援	○みやき町体育協会や一般社団法人みやきスポーツコミッション等を中心として、競技団体の安定した活動や競技レベルの向上につながるよう支援します。 ○組織間の連携強化や支援を行います。
各種大会の開催支援	○日頃の練習で取り組んでいる成果を発表する場として、また競技者との触れ合いを通じて親睦や友情を深めてもらうためにも各種大会の開催を支援します。 ○令和6（2024）年に国スポ・全障スポが佐賀県で開催されます。本町開催競技であるバレーボールやソフトボールをはじめ、すべての競技を支援します。
競技スポーツ者への支援	○本町にゆかりのあるアスリートや町内在住の競技者を支援し、本町のスポーツ競技力の向上を図ります。

基本目標２ だれもが気軽にスポーツができる環境の整備

【施策１】スポーツにふれるきっかけづくり

【主な取り組み】

項目	内容
気軽に参加できるスポーツイベントの実施・展開	○だれもが気軽に取り組むことのできるスポーツやレクリエーション活動となる交流イベントの開催を推進します。 ○スポーツイベントに参加した人が継続してスポーツに取り組んでいただけるようなイベントの開催を推進します。
スポーツの持つ可能性の拡大	○スポーツを始めるきっかけづくりや親子の絆づくりなどを推進する取り組みを進めます。 ○VRやAIなどの最新技術を活用し、年齢や障がいの有無に関係なく健康維持や管理に加え、eスポーツなど自宅でスポーツを楽しむことができる取り組みを推進します。
スポーツ関連情報の周知・啓発等の充実	○町のホームページやSNS、役場・スポーツ施設の窓口などにおいてスポーツに関する様々な情報の提供に努め、だれでも気軽に閲覧できるようにします。

【施策２】様々な分野や機関との連携

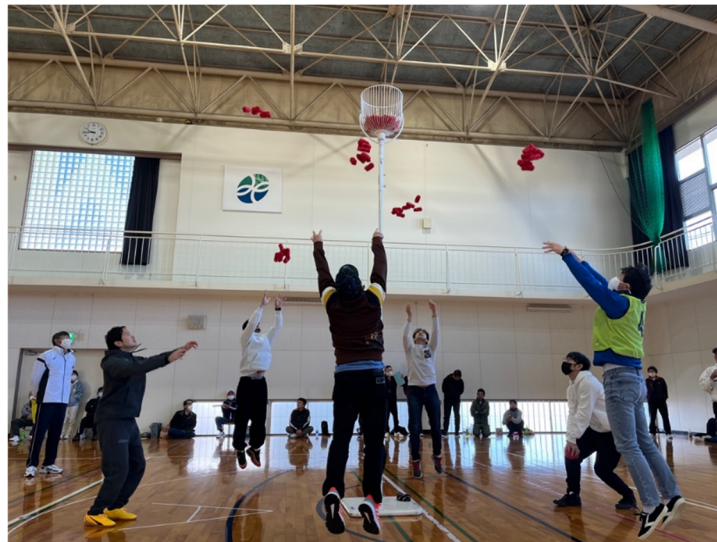
【主な取り組み】

項目	内容
健康・福祉分野との連携	○生活習慣病予防や食生活に関する講座を開催することで、スポーツ活動をより効果的に実践し、健康維持ができる環境を整えます。 ○地域で介護予防に関する運動や体操が実施でき、健やかで幸せな「健幸長寿のまち」を目指します。 ○スポーツと健康・福祉分野との連携を図る上で、「市村清記念メディカルコミュニティセンター」をはじめとする福祉施設や保健センターなどを活用します。
学校教育・社会教育分野との連携	○幼稚園や保育園の運動指導、小学校の体育授業などで、幼少期に必要とされる心と体の調整力を向上させるトレーニングを取り入れて、運動学習能力を養う取り組みを進めます。
スポーツ関係諸機関との連携	○みやき町体育協会や一般社団法人みやきスポーツコミッション等と連携し、住民を対象とした大会やイベント、競技力向上のための事業など、身近な地域で気軽にスポーツを行うことができる環境を整えます。

【施策3】スポーツ施設の整備と充実

【主な取り組み】

項目	内容
スポーツ施設の計画的な整備と充実	○令和6（2024）年の国スポ・全障スポに向け、バリアフリー化やユニバーサルデザインなど、社会の多様性の考え方に基づいた施設の整備に努めます。 ○各競技スポーツの活性化やスポーツツーリズムによる誘客、スポーツ大会・イベント開催による経済効果、住民の健康増進等、様々な可能性の実現を目指したスポーツ拠点「（仮称）みやきスポーツパーク」の整備を進めます。 ○「みやき町公共施設等総合管理計画」に基づき既存施設の維持管理に努めます。
ニーズに応じた管理運営	○各施設の利用状況や住民ニーズ等を考慮しつつ、DX化を図り既存の施設の利用方法や利用時間等を含む管理運営方法の見直し、施設利用者の安全を守るための施設運営を行います。
スポーツ施設等の活用促進	○既存施設の有効活用のみではなく、学校や公園などの公共施設、民間スポーツ施設等による施設の相互利用を進め、スポーツ活動の場の充実など、限られた施設の効率的な利活用を検討します。



基本目標3 みやき町の地域特性を活かしたスポーツ活動の展開

【施策1】地域に根付くスポーツの推進

【主な取り組み】

項目	内容
地域の特色を活かしたスポーツの推進	○地方創生の実現に向け、「健康増進」や「経済対策」「観光振興」「雇用対策」「男女共同参画」等に取り組み、「まちのブランディング」を創出するため、「スポーツを活用したまちづくり」を展開していきます。
各スポーツ団体の連携、活動支援	○各スポーツ関係団体が継続して活動することができるよう、活動のPRや人材確保、資質向上の支援等をしながら、連携・協力した取り組みを進めます。 ○プロスポーツチームやトップアスリートと連携し、大会やイベントを誘致することで地域の活性化につなげ、地域でスポーツをする機運を高めます。
住民同士の交流と連携・広域連携の展開	○イベント開催時には、幅広く参加者を募集し仲間の輪を広げるなど、地域共生社会の実現を目指します。 ○多様なニーズに対応するために、他自治体と協力、連携を図ることで、様々なスポーツが地域で普及するよう努めます。 ○一般社団法人みやきスポーツコミッション等と連携し、女子サッカーを軸としたスポーツによるまちづくりを展開しています。

【施策2】地域人材の育成・資質向上

【主な取り組み】

項目	内容
外部人材の活用	○「スポーツを活用したまちづくり」に関する活動を行う人材（地域おこし協力隊等）を任用するほか、本町の取り組みを支援し、町の魅力や価値向上を及び地域経済の活性化に資する事業活動を推進する人材（地域活性化起業人等）の派遣を受け入れます。
スポーツボランティアの参加促進と活動支援	○住民のスポーツ活動を支える人材の育成を図るため、気軽に楽しくボランティアを経験できる機会を提供します。 ○安心してボランティア活動に参加できるように、研修会を開催し、スポーツを支える人材育成と資質向上を図ります。
スポーツ推進委員等との連携	○地域スポーツに関わる人や団体と連携し、本町のスポーツを振興するとともに、スポーツを通じたまちづくりに努めます。

【施策3】多様な主体との連携

【主な取り組み】

項目	内容
民間事業者等との連携	○本町におけるスポーツ活動を展開するにあたり、専門的で質の高い指導者の確保や民間事業者のノウハウを活用したスポーツ環境の充実に向けて、民間事業者との連携のあり方を研究します。 ○民間事業者等のスポーツに関する官民連携について、先進自治体の情報収集等を行います。 ○健康や ICT 等、他産業との融合、デジタル化、データ活用、VRをはじめとする新しい技術の活用を進めることで、スポーツの魅力と価値を高めるとともに、スポーツを活かした新たな産業・サービスの創出に取り組むなど、スポーツによるまちづくりを展開します。 ○県内外の大学と連携を図るなど、大学の研究資源や人的資源、知見を活用したスポーツ活動の充実を図ります。
分野横断的な連携	○スポーツにかかる様々な事業において、文化、観光、商工、産業など、他分野とのつながりのさらなる強化を図ります。 ○一般社団法人みやきスポーツコミッションの取り組みを通じて、本町及び各スポーツ団体、観光、商工、産業、大学、企業等が一体となるよう、スポーツと各種の地域資源を掛け合わせます。 ○戦略的かつ分野横断的な活動を展開するなど、住民のスポーツに対する関心を一層高められるよう、多様な視点でスポーツによるまちづくりを展開します。



第5章 計画の推進体制

1. 住民・関係機関との連携・協働

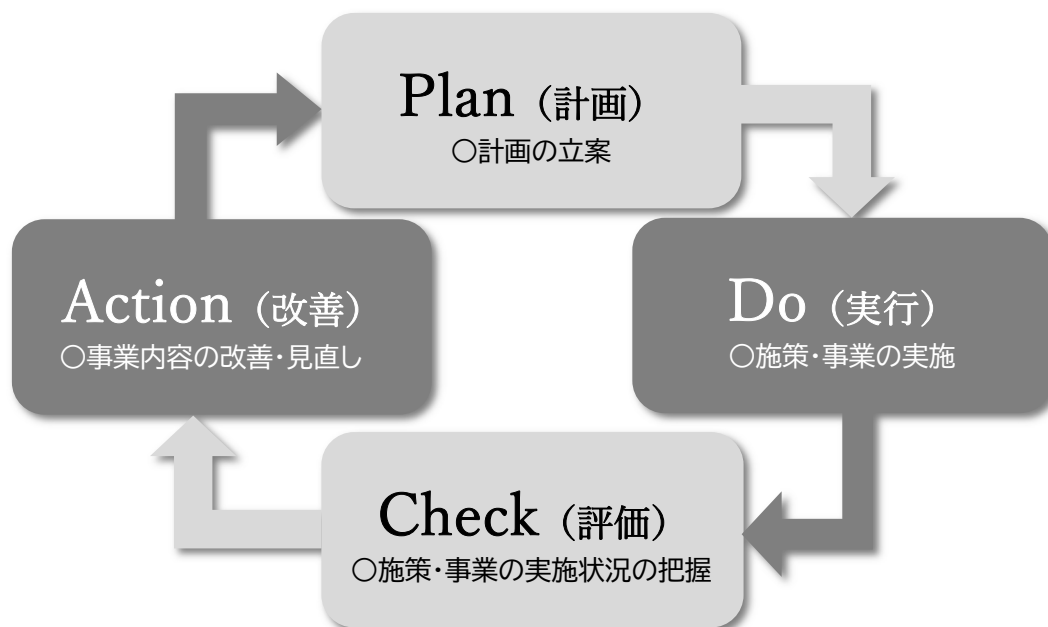
本町では、みやき町体育協会や一般社団法人みやきスポーツコミッション、各種団体等を中心に、スポーツによるまちづくりが展開されています。今後、それらスポーツ関係団体をはじめ、地域、学校、企業等と協働し、計画の着実な推進に取り組めます。

また、本計画の推進にあたっては、学校教育をはじめ生涯学習、健康づくり、高齢者福祉、まちづくりなど、幅広い分野と連携を図る必要があることから、庁内の関係部署との密接な連携を図り、施策を推進していきます。

2. 計画の進捗管理

本計画は、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）に基づく進行管理（PDCAサイクル）によってマネジメントすることとし、定期的に事業の実績や成果を取りまとめ、分析・評価を行った上で、必要に応じて事業や計画の見直しを行うことで、円滑な推進を図ります。

また、本計画を実施し、本町におけるスポーツを推進するために、毎年度計画の進捗状況を把握し、取りまとめを行います。まとめた結果については、次年度の取り組みに反映させることで、より効率的・効果的なスポーツ推進につなげます。



みやき町スポーツ推進計画

発行：みやき町 女子サッカー推進室

〒849 - 0113 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 737 番地 5

TEL：0942-89-1655 FAX：0942-89-1650

発行：みやき町 社会教育課

〒849 - 0113 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 6436 番地 2

TEL：0942-89-3163 FAX：0942-89-2497

発行年月：令和 6 年 3 月
